

国立大学法人東京学芸大学予算決算及び出納事務取扱規則の一部を改正する規則
を次のように制定する。

平成23年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

平成23年規則第9号

国立大学法人東京学芸大学予算決算及び出納事務取扱規則の一部を改正する規則(案)

国立大学法人東京学芸大学予算決算及び出納事務取扱規則(平成16年規則第29号)
の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学債権管理事務要項の一部を改正する要項を次のように
制定する。

平成23年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

国立大学法人東京学芸大学債権管理事務要項の一部を改正する要項(案)

国立大学法人東京学芸大学債権管理事務要項(平成16年4月1日制定)の一部に
ついて、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学予算決算及び出納事務取扱規則の一部改正について

改正理由：保育所の設置に伴い、保育料以外の料金を預り金として処理するため、所要の改正を行うものである。

改 正					現 行				
別表第3-5(第3条第3項) 出納役の補助者の職位及び事務の範囲					別表第3-5(第3条第3項) 出納役の補助者の職位及び事務の範囲				
区 分	設置部局	預り金出納 役として指 定する職位	預り金出納役 代理として指 定する職位	処理させる事務の範囲	区 分	設置部局	預り金出納 役として指 定する職位	預り金出納役 代理として指 定する職位	処理させる事務の範囲
主 任 預 り 金 出 納 役	事務局	経理課長	副課長	入札保証金、契約保証金及び予算決算及び出納事務取扱規則第28条で規定する預り金の出納保管に関する事務	主 任 預 り 金 出 納 役	事務局	経理課長	副課長	入札保証金、契約保証金及び予算決算及び出納事務取扱規則第28条で規定する預り金の出納保管に関する事務
分 任 預 り 金 出 納 役	<u>人事課</u>	<u>人事課長</u>	<u>副課長</u>	<u>予算決算及び出納事務取扱規則第28条で規定する預り金の出納保管に関する事務</u>	分 任 預 り 金 出 納 役				
	学務課	学務課長	副課長	学務課における学生等に係る介護等体験経費、教員資格免許試験経費の出納保管に関する事務		学務課	学務課長	副課長	学務課における学生等に係る介護等体験経費、教員資格免許試験経費の出納保管に関する事務
	学生課	学生課長	副課長	学生課における学生等に係る奨学金、傷害保険の出納保管に関する事務		学生課	学生課長	副課長	学生課における学生等に係る奨学金、傷害保険の出納保管に関する事務

分 任 預 り 金 出 納 役	国際課	国際課長	副課長	国際課における留学生等に係る 奨学金、医療費補助金等の出納 保管に関する事務	分 任 預 り 金 出 納 役	国際課	国際課長	副課長	国際課における留学生等に係る 奨学金、医療費補助金等の出納保 管に関する事務
	附属世田 谷小学校 附属小金 井小学校 附属大泉 小学校 附属竹早 小学校 附属世田 谷中学校 附属小金 井中学校 附属竹早 中学校 附属高等 学校 附属高等 学校大泉 校舎 附属国際 中等教育 学校 附属特別 支援学校	校長又は主 事	各附属小学校 は地区事務係 長、附属高等学 校及び附属特 別支援学校は 事務係長、その 他の学校は事 務係主任又は 職位上位者	予算決算及び出納事務取扱規則 第28条で規定する預り金の出納 保管に関する事務 各附属学校における（独法）日 本スポーツ振興センターの災害 共済給付金の出納保管に関する 事務 附属特別支援学校における特別 支援教育就学奨励費の出納保管 に関する事務 附属幼稚園小金井園舎は附属小 金井小学校、附属幼稚園竹早園 舎は附属竹早小学校を含む。		附属世田 谷小学校 附属小金 井小学校 附属大泉 小学校 附属竹早 小学校 附属世田 谷中学校 附属小金 井中学校 附属竹早 中学校 附属高等 学校 附属高等 学校大泉 校舎 附属国際 中等教育 学校 附属特別 支援学校	校長又は主 事	各附属小学校 は地区事務係 長、附属高等学 校及び附属特 別支援学校は 事務係長、その 他の学校は事 務係主任又は 職位上位者	予算決算及び出納事務取扱規則 第28条で規定する預り金の出納 保管に関する事務 各附属学校における（独法）日本 スポーツ振興センターの災害共 済給付金の出納保管に関する事 務 附属特別支援学校における特別 支援教育就学奨励費の出納保管 に関する事務 附属幼稚園小金井園舎は附属小 金井小学校、附属幼稚園竹早園舎 は附属竹早小学校を含む。
<u>附 則</u> この規則は、平成23年 3月25日から施行し、平成22年 4月 1日から適用する。									

国立大学法人東京学芸大学債権管理事務要項の一部改正について

改正理由： 保育所の設置に伴い、債権の発生等に関わる所要の改正を行うものである。

改				正			
別表（第4条関係）							
債権の種類及び債権発生等通知義務者等							
債権の種類	区 分		通知義務者	通知担当課			
授業料債権	大 学	在学生	学長	学務課			
		入学生	学長	入試課			
		免除，分納，延納	学長	学生課			
		研究生，科目等履修生	学長	学務課、国際課			
	附属学校	附属高等学校	校長	附属学校課			
		附属国際中等教育学校の後期課程	校長	附属学校課			
		附属幼稚園	園長（小金井園舎）	附属学校課			
			主事（竹早園舎）	附属学校課			
		附属特別支援学校	校長	附属学校課			
入学科債権	大 学	学長	学生課				
	附属学校	附属高等学校	校長	附属学校課			
			主事（大泉校舎）	附属学校課			
		附属幼稚園	園長（小金井園舎）	附属学校課			
			主事（竹早園舎）	附属学校課			
		附属特別支援学校	校長	附属学校課			
不動産売払代債権			契約担当役	財務課、学術情報課			
農産物等売払代債権			契約担当役	経理課			
不用品売払代債権			契約担当役	経理課			
刊行物売払代債権			契約担当役	学術情報課			
物件売払代債権			契約担当役	経理課			
財産貸付料債権			学長	財務課、学術情報課			
	国際交流会館		学務部長	国際課			
職員宿舍貸付料債権			学長	財務課、学術情報課			
寄宿料債権			学務部長	学生課			
	国際交流会館		学務部長	国際課			
受託研究・事業等収入債権			契約担当役	財務課、経理課			
物品等売払代債権			契約担当役	経理課			
損害賠償金債権			学長	財務課			
返納金債権			出納命令役	経理課			
保育園入園料・保育料債権			学長	人事課			
その他の債権							

附 則

この要項は、平成23年3月25日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

現				行			
別表（第4条関係）							
債権の種類及び債権発生等通知義務者等							
債権の種類	区 分		通知義務者	通知担当課			
授業料債権	大 学	在学生	学長	学務課			
		入学生	学長	入試課			
		免除，分納，延納	学長	学生課			
		研究生，科目等履修生	学長	学務課、国際課			
	附属学校	附属高等学校	校長	附属学校課			
		附属国際中等教育学校の後期課程	校長	附属学校課			
		附属幼稚園	園長（小金井園舎）	附属学校課			
			主事（竹早園舎）	附属学校課			
		附属特別支援学校	校長	附属学校課			
入学科債権	大 学	学長	学生課				
	附属学校	附属高等学校	校長	附属学校課			
			主事（大泉校舎）	附属学校課			
		附属幼稚園	園長（小金井園舎）	附属学校課			
			主事（竹早園舎）	附属学校課			
		附属特別支援学校	校長	附属学校課			
不動産売払代債権			契約担当役	財務課、学術情報課			
農産物等売払代債権			契約担当役	経理課			
不用品売払代債権			契約担当役	経理課			
刊行物売払代債権			契約担当役	学術情報課			
物件売払代債権			契約担当役	経理課			
財産貸付料債権			学長	財務課、学術情報課			
	国際交流会館		学務部長	国際課			
職員宿舍貸付料債権			学長	財務課、学術情報課			
寄宿料債権			学務部長	学生課			
	国際交流会館		学務部長	国際課			
受託研究・事業等収入債権			契約担当役	財務課、経理課			
物品等売払代債権			契約担当役	経理課			
損害賠償金債権			学長	財務課			
返納金債権			出納命令役	経理課			
その他の債権							